



撮影者:市内在住 森下麻衣さん  
真土 飛び越え石近くのひまわり畑(H26.7)

# は し も と 市議会たより



第 37 号

平成26年8月1日 発行  
<http://www.chw.jp/>

## 主な内容

|         |      |
|---------|------|
| 議会基本条例  | 2 P  |
| 議案の審議結果 | 5 P  |
| 一般質問    | 7 P  |
| 各種お知らせ  | 16 P |

## 表紙写真を募集しています

詳しくは、市議会ホームページ  
または、議会事務局まで





県下9市初

市民の**信頼**に応え  
**活力**ある議会活動を

# 「橋本市議会基本条例」を制定

## Ⅱ 議会改革

### これまでの取り組みⅡ

平成12年4月地方分権一括法の施行以来、地方自治体の自己責任及び自己決定の範囲の拡大、そして市町合併による人口増加、地域の拡大により、議会が果たすべき責任および役割がさらに大きく重要となりました。

このような中、橋本市議会では平成23年8月、議会改革検討会を立ち上げ、より専門的な協議が必要とするものには専門部会を組織するなどして、これまでに本会議のインターネット中継や市議会ホームページへの議案の事前公開、また議会運営上の一般質問とその答弁方法の見直し、さらには議会議員定数の削減など、議会改革に積極的に取り組んできました。

議会基本条例は、二元代表制における基本的要素である「市民」「議員」「市長」のうち「議員」すなわち「議会または議員」が担うべき役割と果たすべき責任にかかる、橋本市議会および橋本市議会議員の基本的事項を明文化したものです。

## 市民と議会の関係は？



これまでは、「議会が何をしているのか全く見えない」との意見が多くありました。橋本市議会では本条例の制定によって、市民の皆様が身近な議会・身近な行政が実現していくこととなります。

### 【わかりやすい議会】

議会や議員の活動原則の明文化により

- ① 何を基本に活動するかが明らかに
- ② 市民による議会への監視機能が働く

その結果、議会や行政のことがより見えてきます。

### 【情報公開】

市民の皆さんが市政に参加しやすくなるように

- ① 資料の公開
- ② 会議は原則公開（審議・審査の状況が傍聴可能）
- ③ 議会報告会を開催

その結果、市民との情報共有や意見交換の機会が生まれ、市民の声がより市政に届きやすくなるのと同時に、協働のまちづくりに向け市民の参加が促されます。

### 【市民のための市政】

行政が行う仕事のチェックや活発な議論により

- ① 政策提言
- ② 監視機能の強化

その結果、議会と行政が市政の責任を負い、市民のための真に必要な市政を推進します。

### ◎ 議会委員会条例の一部を改正

議会基本条例の制定に伴い、「橋本市議会委員会条例」の一部を改正する議案（委員会を原則公開とする）を提出し、全会一致で可決しました。

開かれた議会、身近な議会を常に意識し、さらに議会改革をすすめます。

# パブリックコメントと市議会の考え方

貴重なご意見ありがとうございました。

◎募集期間 平成26年5月1日～23日

◎募集結果 応募者 2人

ご意見 10項目

ご質問 1件

## ご意見

### 前文 5行目

前文の「世界遺産の霊峰高野山、金剛山系のみどり豊かな大地」という表現について当該世界遺産（文化遺産）の登録名称は「紀伊山地の霊場と参詣道」であり、本市域は紀伊山地の3つの霊場のうち高野山のみならず吉野・大峰、熊野三山とも密接な関係にあります。

吉野・大峰の霊場と密接な杉尾の「不動山の巨石（環境省日本の音風景百選）」や、橋本市指定有形文化財「熊野神社の懸仏」で知られている菖蒲谷の熊野神社のように熊野三山の霊場と密接な神社も存在します。

また、「世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の「参詣道」の一つとして、本市が官民一体となって「黒河道」の追加登録に向けて取り組んでいることから、「世界遺産の霊峰高野山」という表記ではなく「世界遺産の「紀伊山地の霊場と参詣道」とすべきではないでしょうか。

### 市議会の考え方

素案どおりとします。

「黒河道」を世界遺産の参詣道として追加登録すべく取り組まれているところでありますが、世界遺産として登録されているのは残念ながら町石道をはじめとする市外の参詣道のみというのが現状です。

ここでは「みどり豊かな大地」を象徴する代名詞をもって本市の全体像を表現しようと考え、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」において、本市に最もゆかりが深く、まちの起源にもつながり、また多くの市民の親しみ深い表現として「霊峰高野山」とさせていただきます。

## ご意見

### 前文 5行目

金剛山は奈良県御所市と大阪府南河内郡千早赤阪村との境にある山であり、かつては高間山・高天山や葛城嶺といわれていた金剛山地の主峰です。

本市北部の山系を金剛山系と呼ぶよりも、和歌山県ホームページのように和泉葛城山系とする方が一般的ではないでしょうか。

また、本市の北部は、和泉葛城山系の二帯に広がる金剛生駒和泉国定公園に位置しています。「金剛山系のみどり豊かな大地」ではなく「金剛生駒和泉国定公園を含むみどり豊かな大地」としてはいかがでしょうか。

### 市議会の考え方

素案を改め、

「金剛山系のみどり豊かな大地」を「金剛・和泉葛城山系のみどり豊かな大地」としました。

## ご意見

### 第6条第4項ただし書き

第6条第4項に陳情、要望も必要ではないですか。

### 市議会の考え方

素案を改め、

「ただし、陳情についてはこの限りでない。」を「ただし、陳情、要望についてはこの限りでない。」としました。

条例規則等では細部取扱いまで明文化し切れていないことから、議会の共通認識としてその取扱い方について決めているものとして「橋本市議会申し合わせ」があります。

その中で「要望書」については「陳情書」と同様の取扱いをすることとなっています。

## ご意見

### 第9条第1項および第3項

・権能、発問の言葉は一般的でないと思えます。

・二元代表制の趣旨が必要と思えます。二元代表制とはどういう事ですか。

### 市議会の考え方

素案どおりとします。

・条例等の作成にあつては、その用語は他法令との関係において同じ意味内容を表現する場合には同じ用語を用いることが基本となります。このことは同一の意味内容の表現において異なる用語を用いることによつて正確に条文の内容を表現することができなくなるおそれがあるためです。

・地方自治体では、「地方議会議員」並びに「市長」のいずれもが市民による直接選挙により選ばれます。いずれもが市民の代表であ

ります。予算、条例等の議決を要する議案の提出やそれら事務の執行など幅広い権限を持つ市長に対し、地方議会議員はそれら議案の審査、議決権をもって市長等の執行機関を監視し、または政策提案等を行うことにより、より高度な市政発展、市民福祉の向上を図ろうとしています。このような地方自治における仕組みを二元代表制といいます。

一見、普段の生活の中ではなじみのない用語ともいえますが、一般的に認知された言葉であると考えております。

ただし、まだまだ一般的でない用語もあることから、注釈については、別途検討させていただきます。

## ご意見

### 第9条第3項

第9条第3項で「反問権」を明記されたことに加え、さらに一歩進めて鹿追町のように、次のとおり反論権も併せて明記してはいかがでしょうか。

「議会では、市長及びその他の執行機関の長若しくは議会等が行う提案において、市政の重要課題に係る事項で理解困難及び根拠不明な場合は、市長等及び議員は、議長又は委員長の許可を得て、審議と緊張関係を踏まえて反論することができる。」

### 市議会の考え方

素案どおりとします。

本条では、会議等の論点等を明確にする必要がある場合にのみ許可を得て、質問等の趣旨または根拠を確認できるとしています。

現状では条件付きの確認または釈明発問にとどめています。

反論権にまで広げることについては今後の課題とさせていただきます。

ご意見

第12条（見出し）

議決事件は議決事項ではないですか。

市議会の考え方

素案を改め、

見出しの「議決事件の拡大」を「議決事項の拡大」としました。

地方自治法第96条に「議決事件」についての規定があり、「事件」と表記されています。本市では同法同条第2項の規定に基づき「橋本市議会の議決すべき事項を定める条例」を定めていますが、「事件」ではなく「事項」と表記しています。本市において同じ意味内容を表す用語として「事項」に統一することとしました。

ご意見

第13条

議会による研修（団体）と議員（個人）による研修は同じ研修項目で判り易いと思います。費用支出がありますので、見返りに研修成果の何らかの報告発表（義務）が必要と思います。

市議会の考え方

素案どおりとします。

現在、議員による公費を伴う研修への参加については、公的費用である橋本市議会政務活動費が充てられています。これは議員による市政の発展や市民の福祉増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として交付しているもので「橋本市議会政務活動費の交付に関する条例」にその取り扱いを規定し、これにかかる議員活動については、そ

の収支報告書の提出を義務づけています。

今後は、こうした研修会等への参加において、収支報告書と併せて研修内容等の報告記載を義務づける方向で取り組んでまいります。

なお、当該収支報告書は公開対象です。

ご意見

第6章 委員会の活動

議会において委員会は、本会議の下審査機関であり本会議の意思決定に先立って委員会としての賛成反対の意思決定をする重要なものであると聞いていますが、議員との関係等説明が不足だと思います。

市議会の考え方

素案どおりとします。

本条は委員会の持つ専門性を生かした議案審査並びに積極的な政策立案や政策提案を行うことなどを表しています。

なお、委員会と議員との関係を含め設置等に関する規定を「橋本市議会委員会条例」に、また、委員会における審査、運営に関する規定を「橋本市議会会議規則」に設けています。

ご意見

第20条

事務局の役割と体制の具体事項は何か説明が必要ですし、何を整備するのか不明です。

市議会の考え方

素案どおりとします。

本条は事務局の設置および活動原則を規定するとともに、その機能充実のための手立てを講じていくことを表しています。また、事務局の役割、体制に関する規

定として、別に「橋本市議会事務局設置条例」および「橋本市議会事務局処務規程」を設けています。

ご意見

第23条

「不断」「必要に応じて」「適切な処置」の言葉が抽象的で具体的ではありません。

市議会の考え方

素案どおりとします。

「市民の信頼に応える責任ある活動により橋本市のまちづくりを推進し、市民福祉の向上と公正で民主的な市政発展に寄与する（本条例素案 第1条目的）」ため本条例を制定いたしますが、本条では、議会の最高規範である本条例が将来にわたってその目的を達成していくには、それぞれの時代の民意、社会情勢に則した議会運営が行えているか常に意識し、それらとうまくかみ合っていないところが生じた場合は本条例の改正のみならず関連するあらゆる規程等についても適宜または継続的に見直すなどの対応をしようということを表しています。

ご意見

全体として

行政の言葉は一般的に理解ができないものがあります。言葉の注釈が市民が使用している言葉にするか検討してください。

市議会の考え方

貴重なご意見ありがとうございます。

言葉・用語の用い方において、条例等の作成にあつては、その用語は他法令との関係において同じ意味内容を表現する場合には同じ用語を用いることが基本と

なります。このことは同一の意味内容の表現において異なる用語を用いることによって正確に条文の内容を表現することができなくなるおそれがあるためです。

ただし、まだまだ一般的でない用語もあることから、注釈については、別途検討させていただきます。

ご意見

市議会と区長制度の「区長」との関係はあるのでしょうか。

前文に市民の声を市政に反映させるために市民と情報や課題を共有することが議会のあるべき姿と記載されていますが、地区代表である区長との関係条項はないのでしょうか。

市議会の考え方

本条例は、二元代表制における基本的要素である「市民」と「議員」と「市長」のうち「議員」すなわち「議会または議員」が担うべき役割および果たすべき責任にかかる基本的事項を明文化しています。また、これら各要素との関係については、『市民と議会の関係（第3章）』および『行政と議会の関係（第4章）』において、「議会または議員」と「市民」および「市長等の執行機関」それぞれとの関係にかかる規定を設けていますが、市内の各種団体や市内各地域の自治会区長もまた包括的には「市民」であるとの認識のもと本条例を策定しております。したがって、ご質問にある区長制度の区長との関係については特段条項を設けていません。立場の違いはあるものの、地域住民の代表として大きな役割・責任を担われている区長との連携は、必要不可欠であるとの認識はこれまで同様かわるものではありません。

## 4月臨時議会

4月25日に開かれ、市長専決にかか  
る補正予算および条例改正の承認、並  
びに市長による選任・任命に係る人事  
案件など市長提出議案13件の審議を行  
い、いずれも承認または同意しました。  
主な議案は次のとおりです。

### 【平成26年度一般会計補正予算】

(消費税率の引き上げに伴う国の施  
策である臨時福祉給付金及び子育て世  
帯臨時特例給付金とその関係経費、自  
治体クラウドに係るシステム改修関連  
経費など)

### 【副市長の選任】

森川 嘉久 氏

### 【市教育委員の任命】

清田 信 氏

小林 俊治 氏

(教育委員の互選により

教育長に選任)

### 【市監査委員の選任】

山本 忠男 氏

## 6月定例会

6月9日に開会し、6月27日に閉会  
しました。

条例の制定・改正、26年度補正予算  
など市長提出議案11件と委員会提出議  
案3件、議員提出議案1件の審議を行  
いました。  
主な議案の内容は次のとおりです。

### 市税条例等の一部改正

「地方税法等の一部を改正する法律」  
が平成26年4月1日から施行されたこ  
と等により所要の改正を行うものです。

#### 【審議、審査の概要】 改正の特徴は。

【答】主な改正点は6点で、  
1. 市民税に係る納税義務者の定義を  
変更する。

2. 法人税制の税率を変更する。

3. 固定資産税の納期を変更する。

4. 軽自動車税の税率を引き上げる。

5. 地域決定型地方税制の特例措置を  
導入するもので、固定資産税の課税  
標準の特例措置を設ける。

6. 軽自動車税の税制の特例として、  
その車の最初の登録から14年を経過  
した月の属する年度から税率を引き  
上げる。

【問】市税収入に与える影響は。

【答】市税収入は年約2,900万円の減額  
となりますが、国において新たに創  
設される国税の「地方法人税」が  
地方にほぼ同額配分されることに  
なりますので、ほとんど影響はな  
いと考えます。軽自動車税は年約

1千700万円の増額になると考え  
られます。

### 市職員定数条例の一部改正

救急火災等の出動件数の増加に伴い、  
その活動に必要な職員の確保のため、  
消防職員定数を66人から75人に増員す  
るものです。

#### 【審議、審査の概要】

【問】出動件数の現在の実態は。

【答】平成22年度から平成25年度にかけて  
約500件増加しています。平成23  
年10月に北消防署ができて以来、救  
急車が同時に3台出動したことが  
100件あり、その場合には他の救  
助車や消防車が出動できない状況と  
なります。



救急車1台に3人の消防職員が出動します。  
緊急受診および救急車が必要か判断いただき  
適正な利用をお願いします。

【問】テレビ等で軽度でもタクシー代わり  
に使われることが多くなっており、  
本来に必要なときに用を成さないと  
よく聞かれますが、橋本市ではどうですか。

【答】平成25年では1,149件中約半数  
は軽傷ですが、現場に行くまでにそ  
の判断をすることは難しく、現場に  
行つてから不搬送とする場合が年に  
数件あります。

【問】将来に向けた消防行政の考え方は。

【答】橋本、伊都、高野の3消防で広域化  
すべきと考えており、市としては管  
理者会においてもそのように取り組  
んでいきますので、議員各位にはご  
支援をいただきますようお願いしま  
す。

【問】採用計画はどう考えていますか。

【答】4年くらいで計画的段階的に採用す  
ることを考えています。

### 工事請負契約の締結(2件)

①橋本こども園新築工事に係る制限付  
一般競争入札を行い、株式会社ハウ  
スアラメントが落札したので契約金  
額3億2,245万2,360円で請  
負契約を締結するものです。

②心其こども園新築工事に係る制限  
付一般競争入札を行い、株式会  
社森本組が落札したので契約金額  
3億595万3,200円で請負契  
約を締結するものです。

【審議、審査の概要】

問 今回の入札に際し談合防止のための配慮はされましたか。

答 今回採用した制限付き一般競争入札では、誰が応札するかが事前にはわからない仕組みとなっています。また、予定価格と最低制限価格を事前公表しています。

問 当初予定から入札が遅れたが、それはなぜか。また、子ども園の開園は4月であり、それまでの完成は絶対条件です。入札が遅れたことで工期への影響は。

答 当初5月8日入札予定が設計の数量間違いを発見し6月9日に延期されました。しかし、当初より工期は6月定例会での承認後としていたものであり、今回承認をいただきますと当初の予定どおりの工期で施工することとなります。

表彰

市議会議員として永きにわたり地方自治の発展伸張に寄与した功績により次の方々を表彰されました。

○市長表彰（15年表彰）

阪本 久代 議員

中西 峰雄 議員

清水 信弘 議員

○全国市議会議長会表彰（15年表彰）

阪本 久代 議員

中西 峰雄 議員

井上 勝彦 議員

○和歌山県市議会議長会表彰（15年表彰）

阪本 久代 議員

中西 峰雄 議員

清水 信弘 議員

（10年表彰）

一般会計補正予算(歳出)の主なもの

補正額は5億3,143万7千円(増額)

○風しんワクチン接種緊急助成金(3,790万円)

妊婦とその子どもを風しんから守るため予防接種を受ける場合にその費用の一部を助成するもので、昨年度に引き続き実施するもの。

○コミュニティ助成事業補助金(1,500万円)

集会所を高齢者サロン施設等に改修する経費に充てるためのもの。

○消防はしご車購入費(2億1,800万円)

購入後22年が経過した、はしご車を新しく買い替えるための経費。

○公共施設(市道・学校・文化施設)の

修繕・改修費(1億1,599万2千円)

市道の改良改修修繕や学校・文化施設の修繕改修を行うための経費。

議案に対する議員の賛否状況(賛否が分かれたものを掲載しています)

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権

-：議長（議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します）

| 件名                     | 賛成<br>反対 | 今 | 阪 | 高 | 楠 | 森 | 小 | 中 | 山 | 松 | 坂 | 土 | 清 | 石 | 辻 | 田 | 堀 | 松 | 井 | 小 | 樽 | 岡 | 中 |
|------------------------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|                        |          | 城 | 本 | 本 | 本 | 下 | 西 | 西 | 田 | 浦 | 口 | 井 | 水 | 橋 | 本 | 中 | 内 | 本 | 上 | 林 | 井 | 弘 | 本 |
|                        |          | 敏 | 久 | 勝 | 知 | 伸 | 政 | 峰 | 哲 | 健 | 親 | 裕 | 信 | 英 | 博 | 和 | 健 | 勝 | 豪 | 豪 | 弘 | 正 |   |
|                        |          | 仁 | 代 | 次 | 子 | 吾 | 宏 | 雄 | 弥 | 次 | 宏 | 美 | 弘 | 和 | 勉 | 晃 | 一 | 彦 | 男 | 男 | 悟 | 人 |   |
|                        |          | 無 | 共 | 共 | 公 | 公 | 無 | 無 | 政 | 政 | 刷 | 二 | 二 | 新 | 新 | 新 | 新 | は | は | 刷 | 刷 | 刷 |   |
| 市税条例等の一部改正             | 19：2     | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市議会基本条例                | 20：1     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書 | 12：8     | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | キ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ |

議員氏名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(公)公明党議員団、(刷)刷新クラブ、(は)はしもと未来、(新)新風クラブ、(ニ)ニューリベラルズ、(政)政良会、(共)日本共産党橋本市議員団、(無)会派に所属しない議員です。 ※会派構成は、上記議案の採決時のものです。



田中博晃  
議員

(新風クラブ)

### 仕様書に 「地場産品使用」の項目を

**質問** 本市の市長室や副市長室・議長室のカーテンや椅子張りなどに、地元の商品を採用しています。また防災毛布の購入が地元製品の採用を中心に、予算計上されました。さらに地場産品を使用すれば、近隣市や県への波及効果も大きいと考ええます。施設等の建設・改築の際、入札や物品見積合せの仕様書に「地場産品使用」を盛り込めるかについて、見解は。

**答弁** 全ての調達仕様書に地場産品の使用を明記することは困難だが、施設の一部、例えば市民の皆様や市外・県外からのお客様の目につく箇所において、新たに調達または、取替えの必要な物品には「地場産品の使用」を明記します。

**質問** トップセールスの観点から市長の見解は。

**答弁** 高野口製品を近隣市や企業に情報発信することが重要。また半製品を完成品に近づけるために、地場産業振興センターで取り組みます。

### 給食センターの今後

**質問** 老朽化によりその対応が急がれ

る橋本給食センター。市直営のため、製造コストが高額な高野口給食センター。来年7月に橋本給食センターの業務委託が更新を迎えること、そして市内小中学校の生徒が減少していく現状から、給食センターの一本化について見解を伺います。

**答弁** 生徒数が今後3年で300人程度減少すること、業務委託の更新年度を迎えることから、給食センターを一本化し民間委託する方向で今年度中に提案します。

### 小中学校AED設置場所を 体育館などの壁面にしては

**質問** AEDを使用するような事故の多くが運動場であることから、盗難のリスクを覚悟しながらも、救える命を守るために、体育館の壁などに設置すべきと考えるが当局の見解は。

**答弁** 屋外への設置は困難だが、学校と協議し、最適な設置場所を検討します。

**質問** 安全性・緊急性からすでに屋外設置している自治体があること、そして本市各学校の運動場から設置場所までの時間を考えると、検討をするなら屋外への設置を視野に入れるべきと考えるが教育長の見解は。

**答弁** 財政も鑑みながら、屋外への設置も視野に、学校長と話し合いを進めます。

**他の質問** 市民協働のためのボランティア制度



堀内和久  
議員

(新風クラブ)

### 中学生医療費無償化

**質問** 前回の質問より4回目の質問となりましたが、少子化が進む中、これからの輝かしい未来ある子供たちと子育て世代の市民のため、さらなる「住みよい街」「住みたくなる街」を新市長のお力で進めて頂く上で希望を実現に向けてため質問いたします。

①前回の質問時の提案より何か進みましたか。

②今後の行政展開をお聞かせください。

**答弁** ①少子化が急速に進む中、社会情勢はますます厳しく、若者層は、大きな不安を感じながら子育てを行っており、経済的な負担が出生率低下の要因の一つとなっています。

子どもは未来を創る希望です。子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちが健康で心豊かに育つ環境を整えることが我々の責務であると考え、中学生医療費の無償化に取り組むことになりました。

課題となっていました財源の確保につきましても、来年度から公設民営認定こども園が2園から4園に増え、保育園・幼稚園の統廃合と民営化により

運営経費の削減が今まで以上に見込まれることから、これらの財源を活用し、平成27年度のできるだけ早い時期に中学生医療費の無償化を実現したいと考えています。

②まず、コンピュータシステム改修に着手したいと考えています。また、国民健康保険団体連合会、県内医療機関など関係機関との調整を進めるとともに、中学生医療費受給者認定のための申請手続き、広報等事務手続を進めてまいります。また、できるだけ市の財政負担を軽減するために、引き続き他市と連携して国・県に対して助成制度の創設・拡充の要望活動を実施します。

**他の質問** 清水、南馬場、学文路の谷川改修計画とその周辺整備▽野球場もしくは多目的運動広場





辻 本 勉  
議 員

(新風クラブ)

## 平木新市長の政策について、 木下市政の継承や見直し以外 独自の新しい政策を尋ねます

**質問** 平木新市長は本年3月の市長選挙時、就任後の市政運営について次の様に述べておられました。木下前市長の政策について良いところは継承し、見直すべき点は見直し、更に独自の新しい政策により市民生活の向上と橋本市の発展に努めるとの事です。

木下市政については、昨年12月定例会での私の一般質問に於いて木下市長自ら総括されました。その事はさて置き、市民は新しい若い市長に大きな期待を懸けています。選挙時数点の公約を出されていましたが、実際に市政を担当され約二か月余りです、そろそろ具体案が出せる状況かと考えます。よって以下について尋ねます。

①選挙公約の実行について  
②木下前市政との違いと新しい政策について

**答弁** 私の政治信条である「現場主義」「市民協働」「誠実・公平・奉仕」を行政推進の基本姿勢として、次の6つの重点施策を着実に推進していきます。

①行財政改革を一層進め、歳入の確

保と歳出の削減に努め財政の健全化を進めます。

②地場産業の振興と企業誘致に取組み、地域経済の活性化と雇用の拡大を図り、元気なまちづくりを取組めます。その一つとして、関係団体・企業に参加を呼びかけ来々年4月「チーム橋本」を結成し、橋本市を全国・海外へ売り出していきます。

③農林業の振興を図り、所得の向上と後継者育成に努め、自然環境の保全にも努めます。

④安心して暮らせる医療・福祉の充実に努めます。現在行っている小学生の医療費無料化施策を中学生まで拡大するなど、ニーズに対応した支援を実施し、子育て支援日本一を目指します。また、高齢者の皆さんのため、デマンドバス等の移動手段の検討、買い物支援などに力を入れて取り組んでいきます。さらに、市民病院の医師の確保と経営の改善に努めます。

⑤確かな学力と生きる力を持った心豊かな子どもを育てます。小中学校にエアコンを段階的に設置していきま

⑥都市基盤整備を進め、豊かで災害に強い安全安心の街づくりを行います。

今後、既存の全ての施策を検証した上で、新しい施策を若い力で打ち出していきます。

**他の質問** 空き家対策（管理条例の制定も含め）▽市道本町市協線の整備



土井 裕美子  
議 員

(ニューリベラルズ)

## 「岡潔記念館」建設計画

**質問** 杉村公園内に「岡潔記念館」を単独で建設する計画がありますが、同じ杉村公園内には雨漏りや耐震化が課題となっている「郷土資料館」があり、また、野にある「あさもよし歴史館」も老朽化しています。

このたび国から各市町村に「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されたことにより、本市においても「岡潔記念館」については単独での建設ではなく、他の公共施設等を考慮に入れたうえで、建設計画の再考が必要と考えますがいかがですか。

**答弁** 今年4月に総務省から計画策定が要請され、この計画との整合性が求められることとなります。従って、今後は、他の公共施設との複合化についても選択肢の一つとして検討していきます。



## 学童保育の保育料統一と 減免措置

**質問** 学童保育条例を制定するに当たり保育料規定を盛り込み減免措置も必要と考えますが、市としてのお考えをお聞かせください。

**答弁** 平成27年4月の子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせて児童福祉法が改正され、市が地域の実情に合わせた学童保育の運営基準条例を制定することになりますが、現時点での保育料統一を盛り込んだ条例化は困難です。

しかし、保育料の減免措置については近隣市や県内のほとんどの市において実施しているため、本市におきましても、来年度より次の家庭を対象とした助成制度の整備を行います。

①経済的な理由により学童保育の利用が困難な家庭

②2人以上の利用により保育料の負担が増加している家庭

**他の質問** スポーツコミッション・スポーツツーリズムの推進





山田 哲 弥  
議 員

(政良会)

## 公約の実施時期は

**質問** 平木市長におかれては、去る4月25日の臨時会において、重点政策として6点を挙げられました。

その1 財政の健全化

その2 地場産業の振興と企業誘致

その3 農林業の振興と後継者育成

その4 安心して暮らせる医療と福祉の充実

その5 確かな学力と生きる力を持つ  
た心豊かな子どもを育てます

その6 災害に強い安全安心な豊かな街づくりを推進させる

このことですが、私たち市民にとって、公約の中でいわれている具体的な施策、次の項目事項の実施時期についてお聞きします。

①中学生の医療費の無料化

②小・中学校のエアコン導入

③高齢者の移動手段確保

**答弁** ①平成23年1月から実施している小学生医療の無料化範囲を中学生まで拡大する施策となります。実施時期については、必要な事務手続きを進め、平成27年度のできるだけ早い時期に実施したいと考えています。

②小学校、中学校にエアコンを段階的に設置していきます。現時点での考えは、今年度中に設置が必要な教室等の洗い出しや工法の検討などを事前に検討し、平成27年度当初予算に設計監理委託料を計上したいと考えています。また、設置工事については、多額の費用が必要となる見込みであり財政負担の平準化を図る必要があるため、平成28年度から段階的に整備したいと考えています。

③本年度から3年間としている第二次橋本市生活交通ネットワーク計画において、「バス以外の移動手段の導入可能性の検討」が盛り込まれており、デマンド交通等の導入の可能性も含めて検討することになりますので、まずは、この検討結果を受けたうえであらためて精査したいと考えていますのでご理解をお願いします。

## 他の質問

橋本市保健福祉センターの利用状況



## 橋本小学校の体育館の建設を求める



松浦 健次  
議 員

(政良会)

**質問** 現在、橋本小・中学校は一つの体育館を調整して共用しているが、9コマの体育授業が重複しており雨の日には保健体育の授業に切り替えたりして何とかしのいでいる。ところが橋本中学校が学文路・西部両中学校と統合することにより29コマの授業が重複することになり体育館の使用環境はさらに悪化することになる。また、そこへ小・中学校の様々な行事が重なれば適切に体育の授業ができないばかりか、クラブ活動にも支障を来すことが明らかである。ここで小学校の体育館を新たに建設しなければ、教育環境を整えるための中学校の統合が逆に教育環境の悪化を招くことになる。厳しい財政事情は理解するが、以上の理由で体育館の建設は不可避と考える。

**答弁** 学校小規模化が及ぼす影響については、橋本市適正規模適正配置検討委員会答申にも明記されているものであり、これらの課題解決の手段としては学校規模の適正化を図る他ないと判断しています。

橋本中学校、学文路中学校、西部中

学校については、平成28年4月には、それぞれ生徒数が100名前後となり、クラス替えのできない規模となります。生徒数の減少により部活動の不成立、9教科の教員確保の困難等の問題が発生することから、市民の合意形成を図り中学校統合を円滑にすすめるために、平成25年8月に各学校別に統合準備会を立ち上げ協議を行っていただきます。

現在、橋本小中一貫校の体育館は、小学生及び中学生が利用時間を調整しながら体育の授業等を行っていますが、体育館の使用に關し、議員ご指摘のとおり統合後は中学校のクラス増やクラブ活動の増加により、正常な体育授業の確保が困難な状況があることが分かってきました。教育委員会としても体育館が必要であると判断し、政策調整会議でもその方向性を得ていただきます。

具体的には、バスケットボール1面程度、720㎡の体育館を中学校の統合までに建設する方向です。

**他の質問** 大災害時の障がい者支援の充実をもとめる▽高野口にある広域のゴミ焼却場の臭気対策は万全か



中西峰雄  
議員

(会派に所属しない議員)

## 縮小型社会、現状認識と基本スタンス

**質問** 本市は本市単独で存在するわけではなく、世界、日本国、関西圏の大きな流れの中で存在する。

人口減少は日本国全体の問題であるが、国立社会保障・人口問題研究所推計によれば、大阪・京都・兵庫の3府県の2010年から30年間の人口減少率はいずれも16%。6.5%の東京都、7.5%の愛知県と比べると2倍以上の減少率。また、本市人口は2025年には58,205人、2040年には47,992人と推計されている。

また、地域総生産の推計では2000年から2010年の伸び率は東京圏0.7、名古屋圏1.5に対して大阪圏は0.5。全国の0.7を下回っており、大阪府の伸び率は0.3とさらに低位である。

さらには愛知県の2000年の総生産は大阪府の84.5%であったが2010年には95%にまで迫られており、規模は小さいが勢いでは福岡経済圏に負けていると言われる。

本市は近年、大阪の衛星都市として発展をとげてきたが、本市をとりまく

社会・経済環境は極めて厳しいと言わざるを得ない。

以上の点を踏まえ、本市をとりまく社会・経済環境をどう認識し、今後どういう基本スタンスをお持ちなのかお尋ねする。

**答弁** 人口の減少は市の活力の低下、税収の減少等、今後の行財政運営に支障をきたすおそれがあり、看過できない問題です。大阪圏の人口減少が深刻であることは当然本市に影響がおよぶこととなり、縮小型社会を現実の姿として受け止める必要があると考えます。

また、アベノミクスが推進途中であるといえども、成熟した日本経済が大幅な成長を見込めないことは明らかで、本市を取り巻く経済環境も今後すぐに向きになるものではないと考えます。

「今後の本市の基本的なスタンス」として、「魅力向上施策」と「行政体方向上施策」の二本立てで取り組んでまいります。

「魅力向上施策」は子育て環境充実・健康長寿対策・地元雇用創出・定住移住促進の四つ。「行政体方向上施策」は事業の選択と集中、効果的・効率的な財政運営を進め、自立した財政基盤の構築で持続可能なまちを目指します。

変化を好機ととらえ、特性を活かしたまちづくりを進めていきたいと考えています。

**他の質問** 東家地内旧大和街道整備▽アミノインデックス



小西政宏  
議員

(会派に所属しない議員)

## 若い世代の政治への関心

**質問** 2011年橋本市議会議員選挙の投票率は63.99%。と言うことは約六割の声が橋本市に反映されやすいと考え、投票に行かなかった残りの四割の声は届きにくいのではないかと考えております。私も二十代の議員としてその現状を直接肌で感じており、若者世代の投票率が低いことは、民主主義において非常に問題だと思えます。その投票率が若者世代の間で低いことはそのまま政治の関心のなさに直結しているのではないのでしょうか。これらの橋本市を担っていく若者世代が橋本市政に参加しないと未来の橋本市のビジョンが描けないのではないのでしょうか。未来の市において若者世代の政治への参加、興味関心を持つてもらうことが、この街の未来に重要なことであると私は考えております。

若者の無関心と言われる現状を市長はどのようにお考えでしょうか。

**答弁** 若い世代の政治離れや選挙での投票率の低下は大変憂慮しているところですが、

**質問** 選挙に行く事も若者が政治に携わる一つの機会であると考えますが本

市の現状はどうでしょうか。

**答弁** 若い世代の投票の現状について総務省が公表している数字では平成25年7月21日の衆議院選挙において二十代で37.89%、参議院選挙では二十代で33.37%であり、若者世代は低いと言わざるを得ません。

**質問** 本市では多数の啓発活動をしているが、他市では若者を惹きつけるポスター、CM、PVまたはコンビネーション画面等での啓発活動に力を入れていくようです。本市の見解をお聞かせ下さい。

**答弁** 予算を工面しながら、システム上可能なコンビネーション画面啓発、ポスター等進めていきたいと思えます。そして議員と協力して若者目線のPVを作成していきたいと思えます。

**質問** 他市では小中学校に職員が行き、選挙に行く事の重要性を一時間かけて出前授業をしているそうです。この取り組みは本市の未来にとりまして必要な事であると考えますが、本市小中学校でどのような取り組みをしているのかお答え下さい。

**答弁** 社会科の授業等で将来の選挙権の重要性について話をしています。また生徒会活動、学級会活動がより良い生活、学校を作っていくものであると伝えてきましたが、更に強化していきたいと思えます。





坂口 親 宏  
議 員

(刷新クラブ)

## 人口減少問題・本市の対策

**質問** 人口減少問題における本市の対策について、企業誘致はその一翼を担う前市長から継続される主要施策だがその実績は。また新卒者を積極的に誘致した企業に採用してもらえないか。

**答弁** 本年5月現在、27社と進出協定を締結し、また別に2社が用地を確保しており総数29社となる。現在操業中の20社の全就労従業員464名のうち地元雇用者数は224名。若年者のUターン就職支援の為、誘致企業に採用を要請することは可能だが、傾向として即戦力が求められるのが実態。しかし若者のUターンを促進し活気あるまちづくりの観点から、今後誘致企業に対して積極的に働きかけていきたい。

**質問** 生まれ育った地域の良さを伝え、故郷を愛する心を涵養する為のふるさと教育についての取り組みはどうか。

**答弁** 学校では橋本市にある多くの教育資源を学習活動や体験活動に積極的に取り入れ、地域の素晴らしさに気づき郷土を愛する「ふるさと教育」を総合的な学習の時間や道徳の時間を中心に推進している。少子化傾向の中にお

いて、今以上に自分の生まれ育った「ふるさと」を知っておくことは、地域への帰属意識、故郷への愛着を高めることにつながり必要なことだと考えている。

**質問** 前畑秀子氏生誕100年記念事業について、本市としてふさわしい事業が計画されているのか。

**答弁** 前畑秀子氏生誕100年記念のノボリを製作し、主要施設に設置するなど、市民に周知をはかっている。また7月31日に開かれる「前畑秀子・古川勝記念水泳大会」を生誕100周年記念大会にする他、県立体育館においても1ヶ月間記念展を開催する予定。

**質問** 前畑氏がベルリンオリンピックで金メダルをとった8月11日ガンバの日をスタートにして「(仮)前畑秀子物語」としてNHK連続テレビ小説のロケ地誘致の陳情活動を行ってはどうか。

**答弁** 確かに大きな事業効果があると思う。今後、「はしもと観光戦略協議会」の中で議論するか、ロケ地誘致実行委員会を立ち上げるか、どのような方法がよいか検討したい。



小 林 弘  
議 員

(刷新クラブ)

## 中学校統廃合による問題

**質問** ①これまでの経過について

②統廃合直後学校が荒れると聞くが対処は万全にできるか。

③不便になる地区への対処はどうしますか。

④統廃合後の土地利用はどのように予定していますか。

**答弁** ①橋本中学校、学文路中学校、西部中学校については、平成28年4月には、この3校の生徒数がそれぞれ100名前後となることから、平成28年8月に各学校別に統合準備会を立ち上げ協議を行っています。これまでの協議内容は、通学補助を含む統合に伴う負担軽減、通学路の安全対策、橋本中学校の環境整備について及び統合後の跡地利用についてです。

②統合する3つの中学校区の小学校、中学校の校長会議を開催し、スムーズに混乱なく統合できるよう協議を進めています。その中で、統合前から子どもたちの交流活動も計画的に実施していく必要があると確認しています。

さらに、統合後、安定した教育活動を行えるように教員の人数も多く配置できるように県教育委員会に要望します。

③中学生については、おおむね5km程度または徒歩で60分程度を超える場合、通学補助が必要と考えています。これに該当するのが、山田・吉原地区となるので、通学バス導入の方向で、地元の方と調整をしていきます。

④統廃合後の土地利用については、学文路中学校跡地については、従来からこども園の建設を予定しており、新たに学文路地区公民館の建設も検討しています。

**他の質問** 消防団支援法により求められる処遇改善▽雨水利用推進法





岡 弘 悟  
議 員

(刷新クラブ)

## 幼児期での 外国語リスニング学習

**質問** 人にはある年齢までの間にしか聞こえない「音」が存在します。その年齢が過ぎるとほとんどの人がその音域の「音」を認識出来なくなると言われています。

言語も「音」により構成されており、特に日本語と異なった音域で話される外国語については幼少期でのみ認識出来、身に付ける事が出来る音域が多く存在しています。

実際、多くの日本人が英語の発音で大切な一部の音を認識出来ませんし、発音出来ません。これは音域の違いにより日本語とは違う音域の音である部分が聞き取れず、認識出来ないからであると言われています。

幼少期にこのように音域の違う「音」を聞くことにより将来的にもその音域の「音」を認識出来ると考えられています。子供達一人一人に外国語が必要かどうかは分かりませんが、子供達一人一人の可能性を開いて行くことは大切だと感じます。本市としてこの幼少期に大切な「音」を学ぶことが出来る環境を更に充実すべきと考えます。

## 答弁

保育園、認定こども園では、保育所保育指針に基づき運営を行っており、この指針には英語学習が明記されていないことから公立園では、何も実施していません。私立保育園においては、月に数回、専任講師による英語教室を実施しています。英語には、日本語にない音がたくさんあり、小さい頃からそれらを聞き分ける力を身に付けることは大切であると考えますが、その学習年齢について、明確な方針は持っていません。英語のリスニングについてすぐに取り組むことはできませんが、公立園長会での様な取り組みができるか検討をします。

市立幼稚園や学校では、ALT（アシスタント・ラングエッジ・ティーチャー）の指導による英語活動を行っています。幼稚園で年間2回、小学校低学年では年間10回、中・高学年では年間20回程度実施しています。さらに、市内の小学校3年生から6年生を対象に年間5回、中央公民館でALTの指導による「キッズ英語」教室を開催しています。英語のリスニングについては、重要と考えていますが、公立幼稚園及び公立小学校の教育は、文部科学省の「教育要領」「学習指導要領」に定められています。よって、「キッズ英語」の対象年齢を引き下げて実施できないか等検討します。

## 他の質問

市街地再開発



中 本 正 人  
議 員

(刷新クラブ)

## 市有地の有効活用

**質問** 橋本市の財政状況が良好であるかを示す指標として財政健全化比率があります。橋本市は県下他市と比べて市税など自力で得る収入が少なく、お金の使い道の自由度が低くなっています。

標準的な行政サービスを行うためのお金を自ら賄える財政力指数は県下9市中6位であり、市税など経常的に入るお金が借金の返済など義務的な経費に充てられる経常収支比率は県下9市中7位であり本市の財政状況も厳しいということとです。より一層の行財政改革なくして本市の明るい将来は見えてこないということです。

市有地の有効活用も行財政改革の大きな一つであると思います。そこで次の点についてお伺いしたいと思います。

- ① 幼保一元化で廃園となった、廃園となる園舎の跡地利用
- ② 元学校敷地（応其中学校・山田中学校・紀見小学校）の今後
- ③ 分譲可能な土地の進捗状況

**答弁** 本市の普通財産である市有地の有効活用については、行政改革推進計

画に基づき原則売却という方向で実施しています。

- ① 現在、高野口こども園とすみだこども園の2園が開園しています。高野口こども園では4保育園と1幼稚園、すみだこども園では1保育園と4幼稚園となっています。それぞれの廃園となった園に対しては、地元区と協議の上基本売却の方向で進めています。現在の状況は、信太、高野口保育園及び隅田幼稚園で園舎部分を売却しています。今後整備予定の橋本こども園、応其こども園についても同様の対応となります。

- ② 山田中学校跡地については、（仮称）山田地区公民館の建設が決定しています。応其中学校、紀見小学校の跡地については、地域高齢者の生きがい活動のゲートボール、グラウンドゴルフ場等として活用されています。今後は地元区と協議の上売却していく方向で考えています。

- ③ 過去3年間で17件の売却を実施しています。また、境界等が確定し、処分可能な未利用地についても、売却を原則として鋭意取り組んでいきます。また、社会福祉施設、学校法人等に貸している物件についても、売却できるよう進めます。

## 他の質問

市立共同浴場「えびす温泉」



久代 本 阪  
議員

(日本共産党橋本市議員団)

## 買い物難民

**質問** 平木市長の重点政策の一つ、「買い物支援」について質問を行います。

①平成22年6月定例会で「本市では、買い物に対する不自由さは少ないと思われまます。」と答弁されていますが、現在は買い物難民がいらつしやるとお考えですか。

②オークワ橋本林間店が今年の秋に閉店するといううわさが広がっています。もし本当なら、近隣には食料品などを販売しているところがほとんどなく、オークワ橋本林間店になら買い物に行けるといふ方々が買い物難民になつてしまします。まちづくりの点からも支援が必要ではありませんか。

**答弁** ①買物アクセスが悪い地域や高齢化など身体的な問題で外出すること困難であり買物に不便や苦痛を感じている方がおられると理解しています。

②オークワ橋本林間店がある三石台地区には約4,900人の方が生活しており、主要な買い物先となっています。周辺には他にスーパーや生鮮食品店がないため、閉店後空き店舗の状態が続くとすれば、日常の買い物に不便が生じる方がでてくることも推測できます。

そのため、本市では、株式会社オークワへ引き続き橋本林間店の営業をお願いしていますが、今のところ快い回答は得られていません。現在、オークワの営業延伸と共に閉店した場合、できるだけ空白期間が生じないように新たな事業者の進出をお願いします。

一方で別の対策として、市内の事業者には、当店閉店後の移動販売等の実施について働きかけているところです。移動販売の場所については、当店の商圏域、三石台・光陽台・紀見ヶ丘地区を主とする北部地域をカバーできるように、お願いしています。

## 子ども子育て支援制度

**質問** 子ども・子育て支援新制度は、来年4月から本格的に実施されます。

新制度では実施主体である市が施設（事業）基準を決めることとなります。そこで「その子どもにとって保育が必要である」子どもたちが保護者の就労に関係なく「保育が必要」と認められるよう、また、地域型保育事業の基準は現在の橋本市の保育基準と同等になるよう求めます。

**答弁** 新制度は、子育てに関し多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みづくりを目的の一つとしており、ある程度、基準が緩和されることはやむを得ないと考えますが、可能な限り現行制度と同基準となるよう進めたいと考えています。

## 高野口町に市役所出張所設置



高本 勝 次  
議員

(日本共産党橋本市議員団)

**質問** 旧高野口町が橋本市と合併して8年になります。平成19年11月14日に、市当局と「高野口町合併を考える会」とで交わした合意事項には「支所のある間も、それ以降も、最大限、住民要望に応えるよう努力する」と記載があります。それを前提に質問を行います。

①近隣の紀の川市では、5町が合併し人口は橋本市と同じ6万6千人です。旧打田町に本庁と、他に4つの支所があり、市民生活に関わる多くの業務を行つています。紀の川市と橋本市との違いがあまりにも大きい。どのようにお考えか、お答え願いたいと思います。

②高野口町の地域では、高齢化率（65歳以上）が30%を超えている地域が、14地域の内9地域あります。高齢化に伴って出張所の設置は必至だと思われませんが、今後の対応をご説明下さい。

③新年度から交付税算定の見直しにより、2〜3億円の追加の交付税が出る事が予測されます。これを出張所実現に生かすよう答弁お願いします。

**答弁** ①高野口出張所の廃止については、合併に際し多大な労力と時間を費

やして協議が行われ、合併後の行政運営の効率化と一体性の確保を進めるため、合併後1年を目途に廃止することと決定されたものです。廃止にあたっては、著しく住民サービスが低下しないよう、高野口地区公民館に福祉相談員を配置するとともに自動交付機を設置するなどして対応してきました。財政的な面から見ても今後より一層の行政改革を進める必要があることから、本市では出張所の設置は計画していません。

②高齢化に伴う出張所設置の計画については、高野口地域に限られたことではなく、全市的に見ても高齢化が進んできています。近い将来において高齢者の皆さんへの対策が必要になると考えており、各地区公民館を拠点とした高齢者支援の仕組みを構築することが将来的に必要なと考えています。

③平成33年度で合併算定替えが終了し、本市では普通交付税は約6億5千万円減少する見込みですが、総務省は新たな財政需要が生じているとして、支所に要する経費の算定、人口密度等による需要の割り増し、交付税算定に用いる標準団体の面積の拡大を考えています。しかしながら、削減額の全額復活は考えられず、出張所を設置することは難しいです。

## 他の質問 中学校の統廃合問題



松本 健一  
議員

(はしもと未来)

## 市立中学校の三学期制

**質問** 公平な学習機会と環境を整えるために来年度から本市も市立中学校を三学期制に戻すべきです。二学期制から三学期制に戻す自治体が増えていきます。県内や周辺の動向をお答えください。小学校の二学期制は地域性を育む実践で教員の職務量が増えますが効果として、学力向上につながっていると昨年末から今年の初めに行った小学校全校視察の感想でした。しかし中学校では二学期制だからという優位性は感じられません。市内の県立、私立は三学期制、市立中学校は二学期制です。定期考査の回数が少ないことから市立中学校教員の職務量が少なく、生徒に対する学力指導機会が少ない分が学力の差を生む要因でないでしょうか。明らかに授業を受ける機会と質に格差が生じています。中学校課程において三学期制よりも二学期制が優っている点をお答えください。

学校、紀の川市旧貴志川町の小学校と紀の川市のすべての中学校、新宮市の中学校、県立では桐蔭と向陽中学校です。三学期制より二学期制が優れている最大の利点は、子どもにゆとりをもつて関わることです。中学校では、中体連前の成績処理は、かなり忙しいものがありますが、部活動の指導に専念できます。夏休み中に細かい成績処理ができ、この時期の多忙感がかなり解消できます。先生が肉体的にも精神的にも余裕があるということは、余裕を持つて子どもに関われるということです。どの中学校も定期考査の回数を増やしたり、夏・冬休み明けに課題テストを実施したり、単元が終わる毎に小テストを実施して、こまめに個々の学びを見取るようにしています。さらに個人懇談を夏・冬休み前に実施し、平均点及び度数分布表を保護者に知らせるようにしています。けっして教員の職務量が少なくなっています。

**質問** 教員の意思に頼る二学期制は差が生まれ、三学期制なら教員意欲に頼る部分を制度として補えるのではないかと。

**答弁** 二学期制を再検証し、その良さを発信するとともに特色ある学校づくりに努めます。

**他の質問** 中学生医療費無料化▽起業支援策▽公務中の交通事故対策



井上 勝彦  
議員

(はしもと未来)

## 新市長に問う

**質問** まちづくりの進め方は。

**答弁** 「住んでよかった」「住みたくなる」を実感できる、元気なまち橋本市の実現に向け市民の皆様と取り組んでいきます。

**質問** 市議会、議員との対応は。

**答弁** 市議会と市長は健全な緊張関係を保持しつつ、お互いの立場で意見を出し合い、市民の皆様の付託に答えていくことが重要であると考えています。

**質問** 市職員とのコミュニケーションは。

**答弁** 「行政はサービス業であること」を常に忘れないことを常に念頭に、行政の推進にあたっては、私と全職員が一丸となり力を合わせることに肝要であり、様々な機会を捉えて職員との意思疎通を図っていきます。

**質問** 少子高齢化に対する展望は。

**答弁** 地域資源を活かし、魅力を向上させ、人や企業に選ばれる元気なまちづくりを、市民、企業などオール橋本として取り組んでいきます。

**質問** 地域経済を活性化させるための取り組みは。

**答弁** パイル織物等の地場産品について、地場産業振興センターを活用し、

民間・行政が一体となって、橋本ブランドを全国・海外へ売り出していきます。また、(仮称)地域振興基金をつくり、意欲ある農業者・企業等の支援を行い、販路開拓に取り組めます。

**質問** 商工観光は。

**答弁** ここ数年は、観光振興のまたとないチャンスを迎えます。この好機と今後の持続可能な観光客誘致について、はしもと観光戦略協議会を立ち上げ、民間主導でアイデアを出してもらい、必要とあらばこれを予算化していきたい。

**質問** 教育・文化の振興は。

**答弁** 教育については、地域・学校・家庭が連携を深めながら、「確かな学力と生きる力を持った心豊かな子ども」の育成を目標としたいと考えています。文化については、文化遺産や、橋本市を代表する偉人の功績等を後世に継承し、橋本市の魅力として活用に使えます。

**質問** 前市長の市政についての成果等に係るコメントは。

**答弁** 前市長の偉大な業績に対し、あらためて深甚の敬意を表するとともに、その市政の継承とさらなる改革に取り組んでいきます。

**質問** 負の遺産である税外債権回収への取り組みは。

**答弁** 平成28年4月に特別な組織を期間限定で設置し、主に税外債権の回収に集中的に取り組めます。

# 議会からのお知らせ

information from assembly



夏の子どもを守る運動  
知っておこう!もしもの行動

▲海上保安庁和歌山海上保安部の方による服を着た状態での水難事故防止教室が行なわれました。(あやの台小学校プール)



「紀の国わかやま国体」  
障がい者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」

▲国体プレ大会が9月市内各会場で開催されます。大会機運を盛り上げようとマスコットキャラクター「きいちゃん」のシャツを着て本会議を開きました。市のマスコットキャラクター「はしぼう」も応援に駆けつけてくれました。

## 市議会 Facebook

市議会の情報を発信しています。  
ぜひ、「いいね!」をお願いします。

## 本会議傍聴のご案内

傍聴席は市本庁舎3階です。北側階段でお越しください。

## 議案書の公開

審議前に議案書をホームページで公開しています。

## インターネット中継

本会議の様子はライブ及び録画放送、委員会の様子は録画放送しています。



☆9月定例会は9月1日に  
開会(予定)します

- |    |    |            |
|----|----|------------|
| 9. | 1  | 本会議(開会日)   |
|    | 8  | 本会議(一般質問)  |
|    | 9  | 本会議(一般質問)  |
|    | 10 | 本会議(一般質問)  |
|    | 11 | 本会議(議案審議)  |
|    | 12 | 総務委員会      |
|    | 16 | 経済建設委員会    |
|    | 17 | 文教厚生委員会    |
|    | 19 | 本会議(委員長報告) |

## 寄付行為などの禁止

公職選挙法により、議員は選挙区内の人や団体に対して寄付することが禁止されています。

また、年賀状などの時候のあいさつ状(答礼のため自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。

## 編集後記

暑さ厳しい折、市民の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

橋本市議会6月定例会は、新市長の招集により6月9日に開会され6月27日に閉会いたしました。

この定例会において、橋本市議会は、市民との協働による、民主的で輝く未来につながるまちづくりに全力で取り組んでいくことを決意し、橋本市議会基本条例を制定いたしました。

今後とも市民の皆様には、いっそうのご指導とご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員 山田 哲 弥



この議会だよりは環境に優しい  
植物性インク(VEGETABLE OIL  
INK)と再生紙を使用しています